

7. まとめ

- 平成 18 年 11 月 1 ヶ月間にリハビリテーション料の算定を終了した患者のうち、各分野で 78%から 89%の患者は算定日数上限前、または算定日数上限の除外対象疾患に該当し、算定日数上限後にリハビリテーションを終了していた。算定日数上限の除外対象疾患に該当しなかったため、算定日数の上限をもって終了した患者は、各分野でそれぞれ 6%から 16%であった(図表 5)。
- 平成 18 年 12 月にリハビリテーションを終了した患者について、分野別上限日の 14 日前から上限日までリハビリテーションを終了した患者群を「算定日数の上限をもって終了した患者」と設定し、患者の状態評価について個別にみたところ、次のような結果であった。(図表 7、図表 9、図表 11 および図表 13)
 - リハビリテーション終了時点で「身体機能の改善の見込みがある」と評価された患者は、心大血管疾患リハビリテーション及び運動器リハビリテーションにおいては 10%弱、脳血管疾患等リハビリテーション及び呼吸器リハビリテーションにおいては約 2%から 3%であった。
 - 「これ以上の改善の見込みはなく、状態維持のためにリハビリテーションの継続が必要」と評価され、介護保険対象である患者は、分野別にそれぞれ約 1%から 12%の間であった。
 - 「これ以上の改善の見込みはなく、状態維持のためにリハビリテーションの継続が必要」と評価されたものの、年齢等の理由により介護保険対象外である患者は、分野別にそれぞれ 0%から 2%の間であった。
- 「算定日数の上限をもって終了した患者」について、医療保険によるリハビリテーション終了後の医師の紹介先と患者の行き先(予定含む)をみたところ、次のような結果であった(図表 14 から図表 17)。
 - 医療保険によるリハビリテーション終了後、64%の患者は自宅で過ごす予定としていた。
 - そのうち、医師が「介護保険サービスを紹介した」患者は、分野別にそれぞれ 3 名から 73 名であったが、介護保険による通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションのいずれも受けていない(受ける予定がないを含む)患者が心大血管疾患リハビリテーションを除く 3 分野で存在した。